厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表 令 和 ８ 年 11 月 19 日	担当	【照会先】 厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課 課　　長　十　倉　正直 主任監察監督官　小田桐　和宏 ＜電　話＞０１１－７０９－２３１１ （　内線　３５４５　）

報道関係者　各位

ベストプラクティス企業に「株式会社砂子組」を選定

～働き方・休み方改善に積極的に取り組む企業を選定～

北海道労働局長（局長　村松（むらまつ）　達也（たつや））は、11 月に実施している「過重労働解消キャンペーン」において、令和８年度の働き方･休み方改善に積極的に取り組んでいるベストプラクティス企業（※）として**「株式会社砂子組」**を選定し、取組などについて北海道労働局長との意見交換を実施します。

※「ベストプラクティス企業」
「ベストプラクティス企業」とは、最もよいと思われる方法で働き方･休み方改善に積極的な取組を行っている企業のことです。

労働局長とベストプラクティス企業との意見交換について〔取材可〕

１　ベストプラクティス企業

企業名　　株式会社砂子組（すなごぐみ）（代表取締役 執行役員社長　砂子（すなご）　邦弘（くにひろ）　氏）
所在地　　空知郡奈井江町字チャシュナイ987番地10（本社）
　　札幌市中央区北３条東８丁目８番地４（札幌本店）

２　意見交換実施日時

令和８年11月27日（金）午前10時00分～（１時間程度）
（場所：札幌市中央区北３条東８丁目８番地４　株式会社砂子組　札幌本店）

３　実施内容

同社においては、積極的な業務のデジタル化などによる生産性の向上及び職員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。これらの取組により、労働時間の短縮、若手職員を始めとした研修の充実などによる積極的な人材確保など、より働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

今回は、これらの取組を紹介していただくとともに、働き方・休み方改善を進めることによるメリットや課題などについて意見交換を行います。